



2022年1月31日

各位

会社名 株式会社りそなホールディングス
代表者名 取締役兼代表執行役社長 南 昌 宏
(コード番号 8308 東証一部)

「従業員持株会支援信託E S O P」の設定について

株式会社りそなホールディングス(社長 南 昌宏)は、2017年5月に「従業員持株会支援信託E S O P」(以下、「E S O P信託」)を導入いたしました。2021年9月に当該E S O P信託は終了いたしました。これに伴い、新たにE S O P信託を設定することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan)を参考に、わが国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであり、従業員持株会と信託を組み合わせることで、信託ファンドは従業員持株会が将来にわたって購入する株式を一括して確保することができ、合わせて株価上昇に向けた従業員の意欲向上、従業員持株会の活性化を通じた従業員株主の裾野拡大などの目的を実現することも可能な制度であります。

2. 信託契約の詳細

- ①委 託 者：株式会社りそなホールディングス
- ②受 託 者：株式会社りそな銀行
- ③受 益 者：りそなホールディングス持株会および関西みらいフィナンシャルグループ持株会(以下、両持株会を「当グループ持株会」と総称します)の各加入員のうち受益者要件を充足する者
- ④信 託 契 約 日：2022年2月1日(予定)
- ⑤信 託 の 期 間：2022年2月1日～2027年1月31日(予定)
- ⑥議 決 権 行 使：受託者は、当グループ持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従いりそなホールディングス株式の議決権を行使します。
- ⑦取 得 株 式 の 種 類：りそなホールディングス普通株式
- ⑧取 得 株 式 の 総 額：7,602百万円
- ⑨株 式 の 取 得 期 間：2022年2月4日～2022年2月18日(予定)
- ⑩株 式 の 取 得 方 法：取引所市場より取得

※当グループ持株会への売却により信託内にりそなホールディングス株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、信託期間が満了する前に信託が終了します。

〔ご参考〕

【信託・株式関連事務の内容】

信託関連事務：株式会社りそな銀行が ESOP 信託の受託者として信託関連事務を行います。

株式関連事務：本 ESOP 信託における株式の市場買付は大和証券株式会社が、従業員持株会の株式売買等の業務は野村證券株式会社が、それぞれ実施します。

以上

<本件に関するお問合せ先>

りそなホールディングス コーポレートコミュニケーション部

(東京本社) TEL:03-6704-1630 (大阪本社) TEL:06-6264-5685 (埼玉分室) TEL:048-835-1524